

阿蘇市の 放課後子どもプラン



今年度から「放課後子どもプラン事業」が全国的に展開されています。
市では、ボランティアで子どもたちにご指導いただける方々を募集しています。

このプランは、厚生労働省の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）いわゆる学童保育と、文部科学省の放課後子ども教室事業が連携して事業を実施していくというものです。

■放課後児童クラブとは：

保護者が日中仕事などで家庭にいない小学校等に就学しているおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に小学校等の余裕教室や児童館等を利用し、専任の放課後児童指導委員が配置され、適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

平日が授業終了から午後6時まで、長期休業中は午前8時30分から午後6時まで保育されます。

対象者は希望者のみです。

各学童クラブで保育料が異なります。（平日利用は月4,500円位、長期休業中は保育料が変わります。）

■放課後子ども教室とは：

平成19年度より文部科学省が全国的に推進し、市教育委員会を主

体に小学校に運営委員会を置き市委託のコーディネーターが作成したプログラムに沿って実施しています。

保護者を含む地域ボランティア・中学生・高校生・大学生・学校教職員等により教室が行われます。

地域全体で子どもを守り育てることや、放課後の子どもの安全、安心な遊び場の確保、低学年と高学年の子どもが集団で下校できる環境を確保することを目的として、本年度は試行的に宮地小学校で希望者60名が参加し、取り組まれています。

初年度一学期は、かずら（リース作り）・竹とんぼ・ブーメラン・ペーパークラフト作り教室が行われました。また、一学期は押し花、しめ縄作り等を計画し実施しています。

対象は希望者のみで参加料は原則として無料、活動中の保険は実費負担（年500円程度）です。

好奇心を伸ばし心豊かな子どもの成長をぜひ皆さんの手で！



「問い合わせ先」

〈放課後児童健全育成事業（学童保育）〉
健康福祉課子育て支援係

☎ 22・3167

〈放課後子ども教室事業〉
教育委員会社会教育係

☎ 22・3229

放課後子ども教室事業は来年度、複数の小学校が取り組む予定です。子どもたちにいろんな体験をしてもらうには、地域ボランティアの方々のご協力が必要になります。皆さまのご協力をよろしくお願い致します。